

## 活動コーナーの使用料改定について (令和8年4月1日利用分から)

佐倉市消費生活センターでは「佐倉市使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、令和8年4月1日利用分から、活動コーナー使用料を以下のとおり改定いたします。

利用者の皆様にはご理解くださいますようお願いいたします。

### 【変更前】

| 種類         | 単位             | 使用料  |
|------------|----------------|------|
| 活動<br>コーナー | 9時から<br>12時まで  | 380円 |
|            | 13時から<br>17時まで | 500円 |
|            | 9時から<br>17時まで  | 880円 |
|            |                |      |

### 【変更後】

| 種類         | 単位                          | 使用料  |
|------------|-----------------------------|------|
| 活動<br>コーナー | 1時間につき<br><br>9時から<br>17時まで | 140円 |

※市外の団体が使用する場合は、別に割増使用料がかかります。